

電波環境協議会指針に基づく筑波大学附属病院における携帯電話端末等の使用ルール

平成 26 年 9 月 30 日（患者サービス委員会）

場 所	エリア	使用の区分		エリアごとの留意事項及び使用方法
		通話等	メール・Web 等	
手術室、集中治療室（ICU、GCU、 HCU、MFICU、NICU）、検査室、 治療室等	使用禁止 エリア	×	×	・医療機器が多数使用されている ・通話、メール使用禁止 ・電源を切る
診察室	マナーエリア	×	○	・電源を切る必要はない ・医療機器から 1 m 程度離す ・診察の妨げにならないよう、使用を控える ・マナーモード
多床室、診察待合室、プレイルーム、 ダイニング等		×	○	・医療機器から 1 m 程度離す ・多床室での通話は不可、メールは可 ・マナーモードで使用
個室、食堂・喫茶、エントランスホ ール、外来ホール、廊下、家族控室、 談話室、展望ラウンジ、デイルーム 等		○	○	・医療機器から 1 m 程度離す ・マナーモードにして、通話もメールも可 ・歩きながらの使用は危険のため避ける
建物外	無制限エリア	○	○	・使用制限なし

（備考） 使用区分： ○ 使用可又は一定の制限を設けて使用可 × 使用不可